

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1290900412		
法人名	アーケム株式会社		
事業所名	グループホームゆう希苑かなすぎ		
所在地	千葉県船橋市金杉町882-3		
自己評価作成日	平成27年12月5日	評価結果市町村受理日	平成28年2月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会		
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602		
訪問調査日	平成28年1月23日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

ゆう希苑の理念に基づき、安心、安全に生活が出来るよう入居者様に寄り添うご支援致します。当苑は、調理専門スタッフがおります。オープンキッチンになっており、「食べる」以外にも調理中の香り、様子からも食を楽しみ、感じて頂ける環境となっております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

船橋市郊外の街道沿いに、グループホーム専用にて建てられた2階建てのホームで、ゆう希苑グループの中でも最も新しいためそれまでに積んだ経験を取り入れた、利用者に優しいホームです。最寄りの船橋駅からのバスの便が良く、広い敷地に駐車場スペースも十分あるので、訪問に便利です。ホーム側の対応の良さもあり、アンケート回答家族のほとんどが「大変訪れやすい」としています。食事の献立は本部が作成し食材も配送されますが、調理専門の職員が担当しており、栄養に配慮しつつ美味しい食事が提供されています。また、他の職員が介護に専念できるので、利用者本位の介護が実現し、家族も職員の対応ぶりが非常に良いと評価しています。月2回の訪問医と週1回の訪問看護師による医療体制で健康管理をしており、家族の希望に従い、この1年余りの間に4人の看取りを行なっています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ゆう希苑の3つの理念を毎朝のミーティング、全体会議の中で必ず提唱し、全員で理解、共有し、実践する事が出来る様努めております。	地域密着型サービスの意義を踏まえた3項目からなる理念を、玄関・事務所・共用の和室に掲示し、毎朝のミーティングや全体の職員会議の場で唱和することにより共有を図っており、職員も日頃のサービスの中で実践に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会に加入して、ご入居者様と町会の行事、夏祭り等に参加し交流し、地域の情報の共有をしています。回覧板も必ずご利用者様と配りに行っております。	町会に加入し、ゴミ拾いや町会の会館で行われる行事に参加しています。又、地域の運動会に招かれて見学に行ったり、福祉バザーに寄付したりしています。ホームには、フラダンスや民謡、よさこいのプロ、子ども達の踊り等のボランティアを受け入れています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の福祉祭りやバザーに参加させて頂き、認知症に対する理解や支援の実際を紹介しております。地域の公園を利用して子供と高齢者の方の交流が持てる様支援に努めております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、年6回開催しており、ご家族様、町会長様、包括支援の方々の頂いたご意見を職員申し送りや全体会議で発表、共有し今後の課題やより良い支援につなげていく努力しております。	地域包括支援センター、在宅介護センター、民生委員である町会長等の参加を得て、偶数月に定例的に開催し、現状報告の他にその時々々の課題について話し合い、出された意見・情報を運営に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援の方々に参加頂き意見交換をさせて頂いており、生活支援課の方とも日頃より密に連絡を取らせて頂いております。	地域包括支援センター職員が運営推進会議に出席してくれるので、お互いに理解が深まり、ホームの現況についても熟知されており、親密な関係が築かれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠については当苑の目の前は大きい県道になっている為、ご家族に安全面の為とご理解頂き施錠させて頂いております。身体拘束については定期的に研修を行いマニュアルを作成し、理解や防止に努めております。	身体拘束についての職員の理解を深める為、研修を実施しています。玄関については、安全面での配慮から日中も施錠しています。	玄関の施錠はやむを得ないとしても、利用者が拘束感を抱かぬよう、職員が万全の配慮をすること、禁止の対象となる11項目の具体的な行為を正しく理解しておくことが望まれます。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について全体会議の中で話し合いの時間を持つ事、内外研修に参加をし理解、防止に努めております。又、ゆう希苑は虐待は大変許し難い行為である為、対し強い処分を厭わない事も全体会議で告知しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会が少ない為、言葉の意味や制度について内部研修や会議などで説明し理解して頂ける様努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、ご本人やご家族に十分な説明を心がけております。質問や疑問にはご納得頂けるまでご説明致します。また、必ず施設の見学をして頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会においてご意見、ご要望、ご相談を遠慮なく話せる関係作り、環境作りに努めております。話しづらい事は、玄関に投書箱を設置してあるので投書して頂く事もあり、迅速な対応を心がけております。	利用者については運営推進会議や職員会議に出席し意見を述べています。家族については、利用されることは稀ながら玄関に意見箱を設置しています。また、敬老会の時に行なう家族会には6～7家族が出席するので意見を聞き、運営に活かしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2ヶ月に1回全体会議や毎朝の申し送りやカンファレンスで職員からの案、意見を全員で共有し可能な限り反映する事に努めております。又、随時個人面談を行い職員の働きやすい環境作りに努めております。	毎朝の申し送りのミーティングやケアカンファレンスの際に、介護の現場の具体的な意見を交わすだけでなく、職員会議を2ヶ月に1回開催し、運営面全体にわたる問題について話し合っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	随時、個人面談やコミュニケーションを取り職員が働きやすい環境整備に日々努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加を促し順番に参加出来る様配慮しております。内部研修も行い、研修報告をし、全員が共有しスキルアップに努めております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月1回施設長会議に参加し意見交換、交流しております。他介護施設の施設見学等をしネットワーク作りに努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の生活歴や性格等を把握し、その方々に沿った話し方や接し方に心がけ、会話や表情の中からご本人が安心出来る対応に日々努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時には必ずご家族様にご利用者様の近況報告をし、ご家族様ともコミュニケーションを取っております。遠方で来られない方には定期的にお手紙を出したりお電話差し上げております。急変時にも迅速な対応が出来る様日頃から関係作りに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族からの情報を基に、どのようなケアを望んでいるか、何が必要かを見極め、ご本人、ご家族様が納得される対応に努めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方の立場に立ち、一方的にならないように、その方のADLに合わせ出来ることをして頂いております。日々の何気ない会話、コミュニケーションから汲み取るよう努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様と外泊、外出される方も居ります。又、苑にご面会にみえた際は居室にてご家族様とゆっくりと楽しい時間が過ごせる様な支援をしております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間は設けておらず、いつでも来苑頂けるような雰囲気づくりに努めております。ご友人と外出される場合のみご家族様の了解を頂いております。手紙のやり取りや、電話の貸し出しをしておりご関係が継続できるよう努めております。	家族の訪問は月1～2回の場合が多いですが、アンケートに回答した家族のほとんどが「大変訪問しやすい」と答えています。家族が外出や自宅への外泊、御主人への墓参りに連れ出す人もあります。2ヶ月に1回程度文通している人には出状の支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや協同作業の時間を作り、関わりや協力関係が構築出来る様に支援しております。スタッフはその雰囲気づくりに努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後に関しては、こちらでの対応方法等、役立つものがあれば、相談や支援に心がけております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人、ご家族様からの情報を基に、入居者の思いを汲み取り、意向の把握が困難な場合は日々の会話や仕草や表情の中から意向を察するよう努めております。職員間で気付いた点は申し送りやカンファレンスで情報共有しております。	トイレや入浴への拒否が強い等介助が難しい状況にあった人が、他のユニットを訪れた時の表情等を見て居室をそのユニットに変更したところ、様子が一変し非常に元気になったという例があります。言葉を発することができない場合、家族の情報や生活歴から推察するようにしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族からの情報を基に、生活歴や暮らし方を把握し、一人ひとりの思い大切にすように努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝・夕の申し送りや連絡ノートを活用し、日々の変化を職員が共有し、現状の把握に努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、ご入居者やご家族のご要望や主治医の診療情報提供書を参考に、ケアカンファレンスで協議し、計画作成担当者が3か月に1回作成しております。又、状態の変化があればその都度見直しています。	2ヶ月に1回の職員会議や申し送り時の職員からの情報、ケアカンファレンスでの協議、利用者、ホームに任せきりの人を除く家族、医師・看護師の情報を基に計画を作成しています。計画は3ヶ月に1度モニタリングを行ない見直す他、状況に変化が有った場合は柔軟に見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録は、介護計画に沿ったものを中心に記録し、毎週1回の訪問看護の情報を記録や連絡ノートや申し送り等で情報共有し、介護計画のモニタリングに努めております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問医師や訪問看護師、マッサージ、訪問歯科がご入居者様の状況に応じて対応し、又かかりつけ医との連携も可能で指示を仰いでおります。嗜好品や買物など可能な限りニーズに対応出来るように努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町会、地域の行事に参加したり、近くの商店で買物し可能な限り地域資源を活用しその人らしい生活が出来るように支援しています。又、地域ボランティアの方々に定期的にご支援頂いております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療は、月2回適切に診療受けられるように支援しております。毎月、診療情報提供書を作成しているため、ご家族様のご意向でそれぞれの医療機関に受診する際にもお渡しし、他医療機関とも適切な情報を提供し支援しております。	入居前からのかかりつけ医を希望する人は家族が対応していますが、大部分は3人の訪問診療医が連携して月2回往診に来ています。週1回訪問する看護師は1日中滞在し、医師とも連携を取りながら健康管理を行なっています。耳鼻科等専門医の受診には原則家族が対応しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週1回訪問があり、身体変化の相談や対応等、指示を受ける事が出来る体制になっております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様、病院と密に連絡をとり退院に向けての指導、報告、相談をし情報共有し安心して退院の出来る関係作りにも努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の在り方、ご意向をご家族様に定期的に再確認をさせて頂いております。関係者一同早い段階から情報共有に努め、終末期における看取り介護計画書を作成し、方針を職員一同共有する体制を取っております。	利用開始前に「重度化した場合の対応指針」を説明し、「終末期の意向確認書」を取っています。実際に重度化した場合は、再度家族の意向を聞き、希望があれば「看取り介護計画書」で書面確認を取り、マニュアルに従い看取りを行ないます。この1年余りで4人を看取っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルに基づき対応できるように研修を行っております。又、マニュアルは職員の目につく場所に置く対応をしております。外部研修にも順次参加していく予定です。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、災害時の自主訓練は、消防署と連携のもと日中、夜間と年2回行っております。地域の方には、運営推進会議や地域の防災訓練などで発信しております。非常用備蓄も用意しております。	消防署指導の下夜間想定も含め年2回防火。避難訓練を実施しており、職員も消火器の設置場所、非常口の開け方等熟知しています。スプリンクラーは設置済みです。災害に備え、飲食料を5日分程度備蓄し、ヘルメット、発電機等も備えています。	万一の場合に備え、防災訓練に近隣の人も参加して貰う事、備蓄品の数量や内容について常に見直しを続けることが望まれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者様に対する声掛け、対応方法については特に厳しく指導しております。トイレや入浴や更衣は羞恥心に配慮し尊厳やプライバシーを損ねないように対応を心がけております。	単にマニュアル通りではなく、その場その場で柔軟に対応するよう心がけ、挨拶や言葉遣い等人格尊重を旨としており、居室への入室時やトイレへの声かけ、また、トイレ・入浴の介助時に、プライバシーや羞恥心に配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話、表情から思いや希望を把握するよう努めております。体操、散歩、レクリエーションも強要せずご本人の意思を尊重するようにしております。又、必ず全員に声掛けを行っており孤独を感じさせないよう配慮しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の流れよりも、ご入居様最優先とし、一人ひとりの生活リズムに合わせ、希望に沿う過ごし方を工夫、実行しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人のお好みの衣服を着ております。ご自分で選択する事が困難な方は、職員が、その方が引き立つような色、形を工夫しております。体温調節に配慮し声掛けしております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る方には、調理補助、下ごしらえ、片付けを職員と行っております。又、食事はご入居者様と同じテーブルにて同じ食事を頂いております。	栄養を考えた1ヶ月分のメニューを本部で作り、食材は1週間に一度グループ内他のホームと共同調達していますが、菜園や近所から差し入れの新鮮な野菜も使って料理専担者が昼食と夕食をおいしく調理しています。利用者も下ごしらえや盛り付け、下膳、テーブル拭きや食器の洗い・拭き等できる事を手伝っています。誕生日にはケーキの盛り付けを楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下機能の状態を観察しながら、刻み、ミキサー食、トロミと状況に合わせた対応も行っております。1日の水分量は1000ml以上を目安とし水分量の測定、記録をしております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、清潔保持に努めております。又、定期的な歯科衛生士にて調整やチェックをして頂き、指示や方法の指導を受けております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に個人の排泄状況を記録、把握し適切にトイレ誘導を行い、自立に向けた支援を行っています。夜間オムツ対応の方でも、日中は可能な限りトイレでの排泄が出来るように努めております。	毎日排泄表をチェックし適切な時間にトイレ誘導を行なっています。その結果失禁が減り、昼夜オムツをしていた人がリハビリパンツに改善した人もあり、少しずつ自立に向けた支援の効果を上げています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日個人の排便状況を確認し、水分量、運動、食事で調整し改善を心がけております。慢性的な便秘については、医師の指示にて内服薬を使用します。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴で対応しております。ご希望があれば毎日の入浴も可能です。入浴する時間を含め、なるべくご本人の意向に合った支援に努めております。	基本は週2回月木又は火金に4～5人ずつ、8時から12時の午前中に入浴しています。入浴の拒否が強い場合は、担当者を変えたり、時間帯を変えたり、翌日にずらす等対応しています。体調によっては清拭に切り替えます。入浴を楽しめるよう、菖蒲湯やゆず湯にしたり、入浴剤の香りを変えたりして変化をつけています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりの状況や、その日の体調に合わせて臥床や起床、離床させて頂いております。夜間、不眠時には眠くなるまで職員が扱い過ごし安眠につなげる対応をしています。又、寝具や室温にも配慮しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1人ひとりの薬の用法、用量、注意書きがすぐに分かる様に個人のケース記録と一緒にしております。又、投薬の際名前の声だし確認し、内服するまで職員が確認致します。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居様様の長年の習慣や趣味を活かし、小物作りや歌、裁縫、家事、散歩等、職員と行っております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	苑の周辺に、住宅街の中に整備された歩道あり、又、公園の中にはベンチもあり、保育園の送迎と重なると子供とのふれあいの時間を過ごします。又、ご入居様の要望にて外食、買物をしております。	天気の良い日には近くの公園に散歩に行き、保育園の園児達と触れあうことができ、送迎の母親から声をかけられる事もあります。2～3人連れで買い物に出たり、家族の協力を得て外食に出かけることもあります。庭で近所の人も来て焼き芋会で楽しむ事もあります。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方は、ご本人が持っておられます。苑で管理希望の方は、お小遣いを出納帳にて管理しております。 外出時、ご本人にお渡しいたします。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はご希望があれば、いつでもかけて頂いています。またレクリエーションの時間で、ご家族やご友人に手紙を書いて頂いたり、手形、写真などに送りご家族やご友人と交流を図って頂いております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	オープンキッチンで調理の様子、香りが分かり食事を「食べる」以外の楽しみも感じて頂いております。玄関の花壇も毎日ご利用者と一緒に水やり、手入れを行っております。庭は緑地になっているためベランダからでも四季折々の風景を楽しんで頂ける環境となっております。	玄関、階段、廊下、車椅子対応トイレ、居間兼食堂等の共用空間はいずれも広くて余裕があり、居間兼食堂の一部が調理場となっている為、生活感があります。壁面には、雪だるま、お雛様、鬼など季節が感じられるものを、職員と利用者の共同の作品も含め飾っています。トイレは換気扇を常時回す等臭いへの配慮も怠りありません。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング等で、気の合う同志でお過ごしになり音楽鑑賞、DVD鑑賞、談笑され過ごされています。仲良い方同志、お二人で居室にて談笑される事もあります。お昼寝をして過ごされる方も居ります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が愛用していた物、馴染みのある物、家具、寝具等をお持ち頂き、居室に配置し居心地のよい環境、空間になるよう支援しております。	居室には空調、クローゼット、ベッドが備え付けですが、ベッドを好まない場合はベッドを取り払いマットレスと布団にする事も可能です。利用者はテレビ、テーブル、安楽椅子、タンス等馴染みの家具を持ち込み、縫いぐるみや写真・絵など好みのもので飾り、居心地良い雰囲気作りをしています。また、乾燥期は居室にぬれタオルを下げて乾燥防止に努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全な環境を心がけています。分かりやすい表示をつけ自立した生活が送れる様、配慮しております。 居室内、廊下トイレ内に手すりがついております。		